検事　石山　宏樹
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（以上三月三十日）
判事　増田　稔
平成二十八年司法試験考査委員を免ずる（四月一日）
検事兼法務教官　岸　洋介
平成二十八年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十月三十一日までとする
検事　石塚　隆雄
同　上島　大　同　梶原　真也
同　廣瀬　智史　同　松島　太
検事兼法務教官　及川　京子
同　三好　一生
平成二十八年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）
検事　隈　良行
同　松居　新
平成二十八年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）
同　江幡　浩行　同　田村　明美
同　辻　昌文　同　中井　公哉
同　中田　光治　同　西澤　芳弘
同　古田　浩史　同　龍造寺秀仁
平成二十八年司法試験考査委員の併任を解除する
平成二十八年司法試験予備試験考査委員の併任を解除する（各通）
同　杉山　一彦　同　中村　功一
平成二十八年司法試験考査委員の併任を解除する（各通）（以上四月十一日）
検事　新谷　貴昭
平成二十八年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする
平成二十八年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）
判事　林　俊之
平成二十八年司法試験考査委員に任命する
任期は平成二十八年十一月三十日までとする
判事兼簡易裁判所判事　江口　和伸
同　大野　祐輔　同　友重　雅裕
同　中俣　千珠　同　吉田　智宏
平成二十八年司法試験考査委員を免ずる
平成二十八年司法試験予備試験考査委員を免ずる（各通）（以上五月九日）

東京都

辞職　新　旧
（東京都技監（都市整備局長兼務））　安井　順一
（三月三十一日）
オリンピック・パラリンピック準備局長（交通局長）　塩見　清仁
都市整備局長　職員　**邊見　隆士**
交通局長　同　山手　斉
職員共済組合事務局長　同　黒田　祥之
（以上四月一日）
○公安委員会委員任命
仁田陸郎委員は、平成二十七年十一月二日死亡退職し、欠員であったところ、四月一日次の者が任命された。
公安委員会委員　前田　雅英

岐阜県

○議長選挙
足立勝利議長は、五月十日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　矢島　成剛
○副議長選挙
森正弘副議長は、五月十日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　佐藤　武彦

大阪府

辞職　新　旧
（危機管理監）　中村　誠仁
定年退職（会計管理者）　井上　博司
同（議会事務局長）　角　善啓
（以上三月三十一日）
副首都推進局長　職員（危機管理監）　手向　健二
危機管理監　（府民文化部長）　大江　桂子
府民文化部長　職員　岡本　圭司
会計管理者　同　田中　進
議会事務局長　同　上田　達也
（以上四月一日）
○選挙管理委員会委員補欠
野田昌洋委員は、四月三十日辞職し、五月一日次の者が補欠された。
選挙管理委員会委員　光澤　忍

香川県

○議長選挙
辻村修議長は、五月二日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　黒島　啓
○副議長選挙
五所野尾恭一副議長は、五月二日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　髙田　良徳

静岡市

○監査委員選任
佐藤成子委員及び山本彰彦委員は、四月二十七日辞職し、同月二十八日次の者が選任された。
監査委員　武　浅場
同　岩崎　良浩
○議長選挙
繁田和三議長は、四月二十八日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　栗田　裕之
○副議長選挙
遠藤裕孝副議長は、四月二十八日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　水野　敏夫

皇室事項

行幸啓
天皇皇后両陛下は、五月十九日午前十時一分御出門、熊本地震による被災地御見舞のため、熊本県へ行幸啓、午後八時四十七分還幸啓になった。
御祝電
天皇陛下は、五月二十二日イエメン国の国祭日につき、同月二十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

船員法第百条の十二第一項に規定する登録検査機関の登録
船員法第百条の十二第一項の規定に基づき、次のとおり登録検査機関の登録をしたので、同法第百条の二十八の規程により、公示する。
平成二十八年五月二十四日　国土交通大臣　石井　啓一
一　登録年月日及び登録番号
平成二十八年五月九日　第2号
二　登録検査機関の名称及び住所並びに代表者の氏名
American Bureau of Shipping
ABS Plaza 16855 Northchase Drive, Houston, TX77060 United States of America
会長　Christopher J. Wiernicki